

財政局方針

財政局長 小嶋 宏志

新公益法人制度への移行により「公益目的事業」として不特定多数の利益のため行動することがより強く公益社団法人に対して付託されるようになりました。公益法人格取得から5年目を迎える上越JCとして「明るい豊かな社会の実現」という理念の下、公益法人としての社会的要請と運営上要件に応えるべく、より地域に対し公益性のある青年会議所活動を通じ、社会的なプレゼンスを高め、青年会議所運動の継続を図る必要性があります。

本局では会員から預かった会費を厳正に管理し、透明性の高い会計処理、決算処理を実施することを念頭に財政局メンバーを通じて、各委員会に様々な後方支援を行います。まず、各委員会事業における財政運営の観点から、財務運営会議を定期的で開催し、公益目的事業比率を達成する事は勿論、委員会事業について各事業予算立案において委員会と協議し、適正かつ効果的な予算配分と執行が出来るようサポート体制を整えます。また、法令順守の観点より、活動全般のコンプライアンスについて各委員会のチェック機能となり指導と監督に取り組めます。そして、これらの予算執行と共に一般会計においても公益関連3法を始めとする法規則、公益マニュアルに則った各事業決算の適正管理を図り、当該支出に関する公益事業比率の達成と支出の合理性の検証等に適合するよう努めます。更には、外部資金の運用を適正に行うべく、賛助会員制度の仕組みの見直しを図り、団体会員及び個人会員にLOMの効果的な発信を行い、青年会議所運動への理解向上に努めます。最後に、雪ん子基金運用マニュアルを今一度整備し、より地域に浸透する基金を目指します。

青年会議所運動に真剣に取り組むためには、規律ある組織運営と時代や社会の変革に柔軟に対応した青年らしい発想が必要不可欠です。適正な財政運営を行う事で公益法人としての礎を強固にし、LOM潤滑油となる事で明るい豊かな社会の実現に近づくと確信します。

【運営方針】

1. 全事業の予算及び決算の審査を行います。
2. 各委員会の会計・コンプライアンス指導を行います。
3. 定款・諸規則諸規定の見直しを行います。
4. 賛助会員制度運営を行います。
5. 雪ん子基金の運用を行います。